

新型コロナウイルス感染拡大時の大学院入学試験の対応について

今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、今年度中に予定している本学大学院入学試験は、すでに公開している入学試験要項の内容を変更して実施する可能性があります。

[受験をお考えの皆様、予めご理解いただきたい点を以下に記載しておりますので、ご確認ください。](#)

1. 試験日に、愛知県下に緊急事態宣言が発令されているとき又は本学が感染防止の観点から受験生の安全が確認できないと判断するときの対応

試験日を延期する、試験の実施方法をオンラインに変更するなど、入学試験要項の記載内容を変更して試験を実施する場合があります。

基本的には試験日の1週間前までに本学公式ホームページで変更について通知をしますが、不測の事態が生じたときは、直前に通知をすることもあります。

このため、本学公式ホームページで最新情報を頻繁に確認していただくようお願いします。

[掲載ページ] 中京大学公式ホームページ トップ画面 > 入試情報 > 大学院入試要項

URL <https://www.chukyo-u.ac.jp/admissions/a2.html>

2. 体調不良時の対応（詳細は、大学院入学試験要項「試験当日の注意事項」をご確認ください）

試験当日に、学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザ、麻しん、水痘、風疹等）に罹患しているときは、受験をご遠慮ください。

新型コロナウイルス感染症に関しても、体調不良等感染のおそれがあるとき※や、濃厚接触者となった日から2週間を経過していないときは、受験をご遠慮ください。

※発熱、咳・痰・くしゃみ、のどの痛み、頭痛、強いだるさ、息苦しさ、味覚異常、嗅覚異常等

上記の理由により、受験ができない場合は、遅くとも試験当日の午前9時までに大学院事務課までご連絡ください。今後の対応についてご案内します。

また、ご家族が濃厚接触者となられた場合については、事前に大学院事務課までご相談ください。

3. 出願書類の提出について

愛知県下に緊急事態宣言が発令されており、学内の入構を禁止しているときは、出願書類を大学院事務課窓口を持参することをご遠慮ください。このときは、出願書類を郵送していただくことになります。

4. 出願前の研究指導希望教員との面談について

出願前に研究指導希望教員との面談を必要としている又は推奨している研究科（専攻・課程・試験区分）があります（詳細は入学試験要項の各研究科ページおよび志願書をご確認ください）。

愛知県下に緊急事態宣言が発令されており、入構を禁止しているときは、学内で面談を行うことができません。このため、電話やメール等により研究指導希望教員と面談をすることになります。本学学部生で研究指導志望教員の連絡先を把握されている方は、直接やり取りしていただいて構いませんが、連絡先がわからない方は、大学院事務課までメールで面談希望の旨を連絡してください（大学院事務課が仲介します）。

なお、出願前の面談については、出願に間に合うように余裕をもって対応するように心がけてください。

<大学院入試に関する窓口> 中京大学教学部大学院事務課

名古屋 Tel.052-835-9863 豊田 Tel.0565-46-6141 E-mail gs-office@ml.chukyo-u.ac.jp